

## 平成30年度 第1回久留米市環境審議会

日時：平成30年7月26日（木）

10時30分～

場所：市役所本庁舎 1301会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- ・久留米市地球温暖化対策実行計画（案）について
- ・久留米市災害廃棄物処理計画（案）について

### 3 その他

- ・久留米市緑の基本計画2018について
- ・平成29年度久留米市環境調査結果について
- ・くるめ生きものプランの行動リスト（案）について

### 4 閉 会

## 環境審議会委員名簿

平成30年4月1日現在

番号	所属	役職	氏名
1	久留米市女性の会連絡協議会	会長	池田 博子
2	久留米市校区まちづくり連絡協議会	幹事	石橋 良光
3	聖マリア学院大学	教授	井手 信
4	久留米商工会議所 環境・エネルギー委員会	委員長	最所 美博
5	久留米市地区環境衛生連合会	会長	柴本 喜久男
6	久留米三井薬剤師会	常務理事	園田 茂
7	くるめクリーンパートナー	代表	高橋 和子
8	久留米工業大学 建築・設備工学科	教授	池鯉鮒 悟
9	久留米市農業協同組合	総務企画部総務課	榎藤 裕子
10	国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所	所長	船橋 昇治
11	久留米工業高等専門学校 生物応用化学科	教授	中畷 裕之
12	久留米大学 人間健康学部	教授	濱崎 裕子
13	九州大学大学院芸術工学研究院	准教授	藤田 直子
14	久留米大学	名誉教授	藤田 八暉
15	久留米医師会	会員	藤田 眞知子
16	福岡県北筑後保健福祉環境事務所	環境長	宮之脇 健二
17	高齢者快適生活づくり研究会	代表	吉永 美佐子

## 久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案の概要

### 第 1 章 計画策定の背景・意義

#### 1. 地球温暖化の現状

【国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による地球温暖化の将来予測】

◆IPCC 第 5 次報告書のポイント

- 地球が温暖化しているという事実について疑う余地はない
- 2100 年までに気温は 0.3～4.8℃上昇、海面は 26～82cm 上昇する可能性が高い
- 1～2℃の気温上昇では、地球の生物多様性及び世界経済全体へのリスクは中程度、約 3℃以上の気温上昇では、生態系由来の財・サービスの損失を伴う広範囲に及ぶ生物多様性の損失が起こる可能性が高い

#### 2. 地球温暖化対策に係る国内外の動向

【国際社会の動向】

◆パリ協定（2015 年 12 月採択）のポイント

- 国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、条約加盟全 196 の国と地域が全会一致で合意して、温室効果ガス削減に取り組む史上初の枠組みとして「パリ協定」を採択、2016 年 11 月に発効
- 世界共通の長期目標として、世界の平均気温の上昇を産業革命前から 2℃以内に抑える（1.5℃以内を努力目標）
- 全ての国と地域が 5 年ごとに従来より前向きな削減目標を提出することを義務化

【日本の動向】

◆地球温暖化対策計画（2016 年 5 月策定）のポイント

- 地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が地球温暖化対策法に基づいて策定
- 日本の温室効果ガス削減目標  
中期目標：2030 年度に 2013 年度比 26%減  
（部門別 CO2 削減目標）  
産業部門：約 7%    業務その他部門：約 40%    家庭部門：約 40%    運輸部門：約 28%  
長期目標：2050 年度までに 2013 年度比 80%減

◆気候変動の影響への適応計画（2015 年 11 月策定）のポイント

- 気候変動によるさまざまな影響に対し、政府全体として整合のとれた取り組みを総合的かつ計画的に推進する計画として策定

### 第 2 章 計画の基本的事項

#### 1. 計画の位置づけ

地球温暖化対策推進法第 21 条に基づき、中核市に義務付けられている法定計画であり、「久留米市環境基本計画」の部門別計画

#### 2. 計画の期間

- 計画期間：計画策定から 2030 年度
- 基準年度：2013 年度
- 目標年度：2030 年度

### 3. 対象とするガス

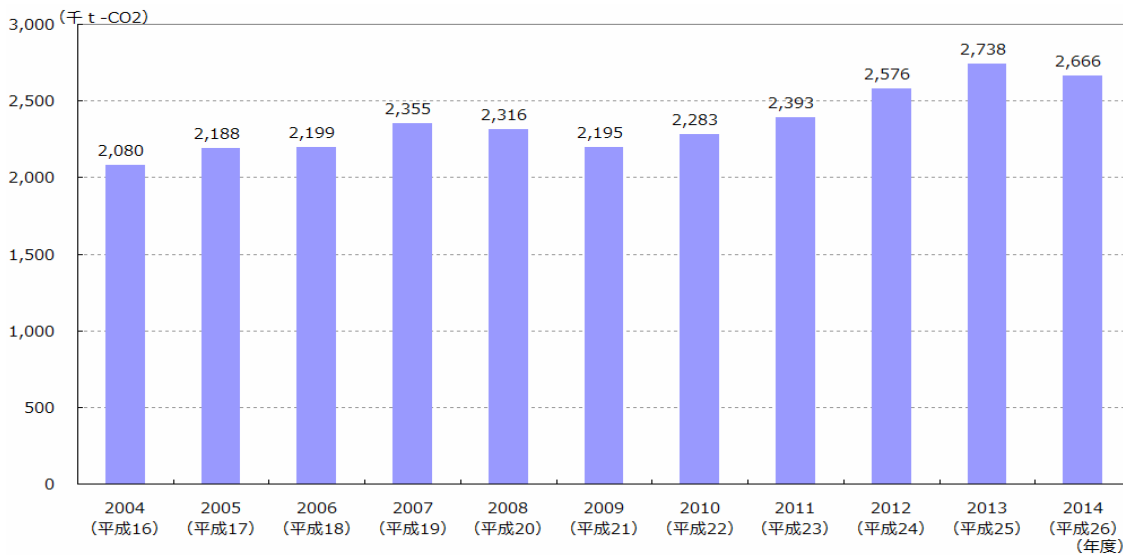
二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素（代替フロン等 4 ガスは把握が困難なため対象としない）

## 第3章 久留米市の温室効果ガス排出量の推計と目標の設定

### 1. 温室効果ガス総排出量

○温室効果ガスの総排出量は、2014（平成26）年度で2,666千t-CO<sub>2</sub>（2013年度比2.6%減）

○温室効果ガスの種類別構成比は、CO<sub>2</sub>が約98.5%、メタン・一酸化二窒素が約1.5%



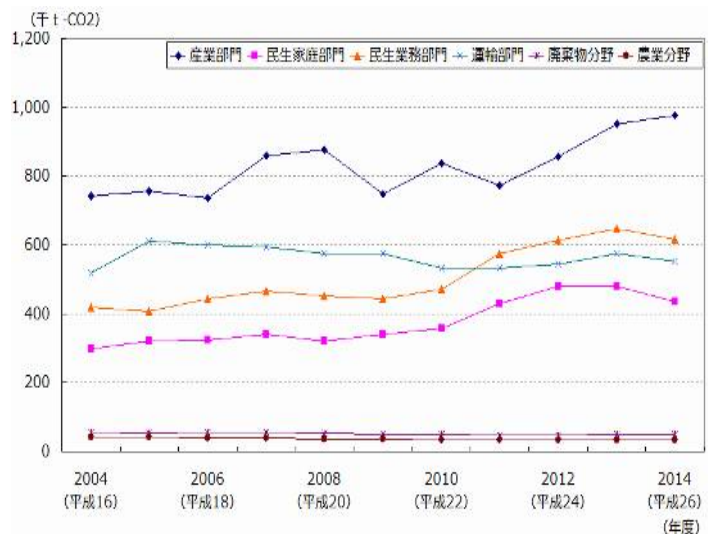
### 2. 部門別温室効果ガス排出量

#### 【増加傾向にある部門】

民生家庭部門・民生業務部門・産業部門

民生家庭部門・民生業務部門については、東日本大震災の影響による、電力のCO<sub>2</sub>排出係数悪化が主因。

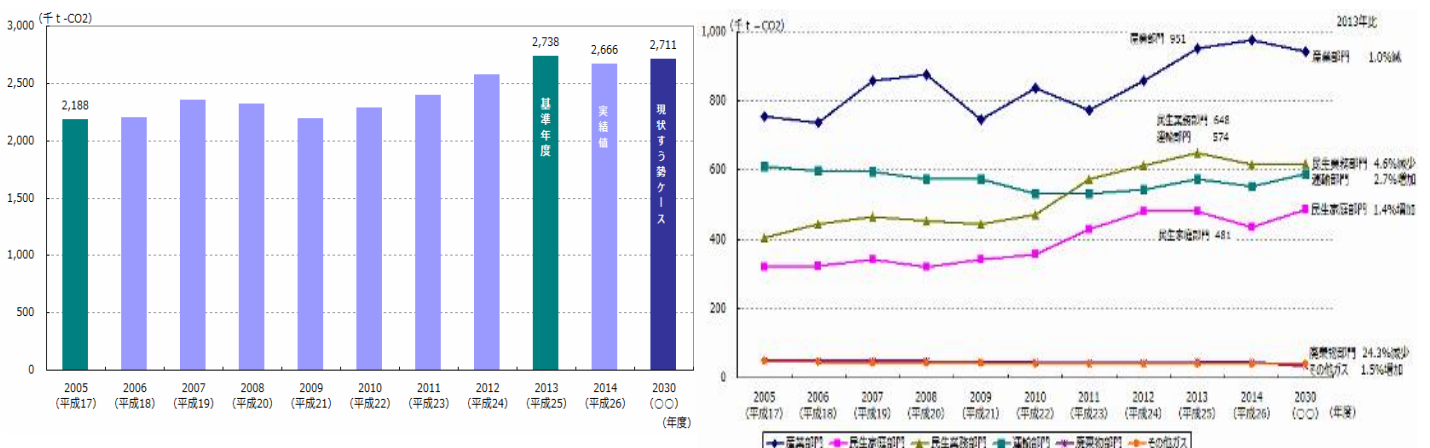
産業部門については、温室効果ガス排出量の約94%を占める製造業の製造品出荷額の増加が主因。



### 3. 温室効果ガス排出量の将来推計

○2030年度（目標年度）における温室効果ガス排出量は2,711千t-CO

○2013年度（基準年度）との比較では1.0%減



## 4. 温室効果ガス削減目標

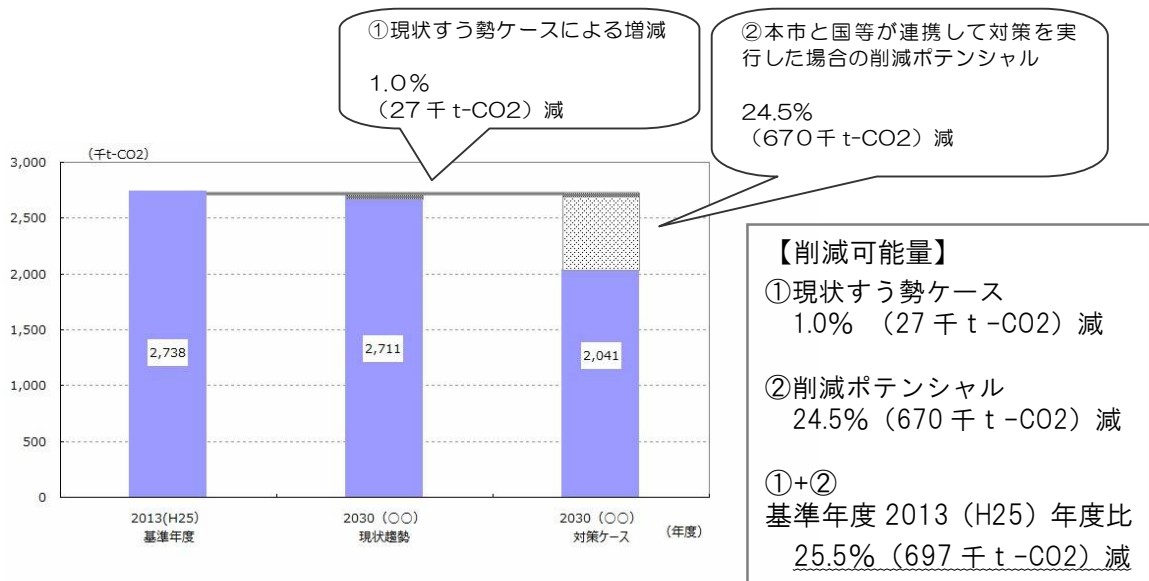
### 【温室効果ガス削減目標】

2030 年度に 2013 年度比 26%減

※2050 年度までに 80%削減をめざす

### 【削減目標設定の考え方】

- 国の「地球温暖化対策計画」の目標と同水準に設定
- 下記①②の推計結果を踏まえ、達成が見込めることを前提に設定
  - ①現状の対策のままで、今後の社会動向を踏まえて推計した 2030 年度までの削減見込量
  - ②国等との連携により着実に新たな対策を実行した場合の削減ポテンシャル



## 第4章 対策・施策

対策・施策の体系は別紙1 参照

### 1 成果指標 温室効果ガス削減目標を補完する指標として成果指標を設定

成果指標	現状値 (把握年度)	目標値 (目標年度)
再生可能エネルギーの導入量	88,502kW (2016年度)	112,000kW (2025年度)
市民一人一日あたりのごみ排出量	908g (2016年度)	888g (2025年度)
日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合	79.0% (2016年度)	85.0% (2025年度)

### 2 取組指標

めざす姿を実現するための代表的な取り組みを評価するための指標 (取組指標) を、テーマ (目指す都市の姿) ごとに設定

#### (1) 家庭・地域の低炭素化

取組指標	現状値 (把握年度)	目標値 (目標年度)
エネファーム普及率	0.14% (2016年度)	0.48% (2025年度)
くるめエコ・パートナーの登録者数	2,884人 (2016年度)	5,250人 (2025年度)

(2) 業務・オフィスの低炭素化

取組指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
環境共生都市づくり協定事業所数	142 事業所（2016 年度）	187 事業所（2025 年度）

(3) 都市の低炭素化

取組指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
公共交通利用回数	132 回/人・年（2015 年度）	140 回/人・年（2025 年度）

(4) 産業の低炭素化

取組指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
くるめエコなものづくり協議会延べ参加社数	13 社（2016 年度）	45 社（2025 年度）

(5) 気候変動への適応

取組指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
洪水吐※1 機能を確保した農業用ため池の箇所数	52 箇所（2016 年度）	94 箇所（2025 年度）

※1 大雨時に流入してくる水を下流に流すための施設

(6) 低炭素社会づくりに向けた学習・教育・啓発の推進

取組指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
啓発事業の参加者数	58,407 人（2016 年度）	63,000 人（2025 年度）

## 第5章 計画の推進体制と進行管理

### 1. 推進体制

○市全体（関係機関等）

市民や事業者・学識経験者・温暖化防止活動推進員・行政で組織する「久留米市地球温暖化対策協議会」で実践協議し、「久留米市環境審議会」に報告し、計画の進捗に関する意見を求める。

○庁内組織

全庁的な推進体制である「久留米市地球温暖化対策等推進本部」を中心に計画を推進する。

### 2. 進行管理・公表

毎年度、各主体の取り組み結果である各部門の温室効果ガス排出量の推計と、成果指標・取組指標の状況、及び、各種施策の実績を公表する。また、それらの結果を受けて、毎年度、久留米市地球温暖化対策等推進本部を中心に、必要な事業を検討して実施する。

# 久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）案の概要

## 1. 計画の基本的事項

### （1）計画の位置づけ

地球温暖化対策推進法第 21 条に基づき、全ての市町村に策定が義務付けられている法定計画であり、市の事務事業に伴って排出する温室効果ガスの削減を図るための計画

### （2）対象施設

市が所有する全ての施設

## 2. 温室効果ガス削減目標

### （1）削減目標

#### ■エネルギー起源 CO2

目 標：2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 40%削減

中間目標：2025 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 13%削減

#### ■非エネルギー起源 CO2

##### ●下水処理に伴う排出量

目 標：2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 20%の増加に留める

中間目標：2025 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 15%の増加に留める

##### ●一般廃棄物焼却に伴う排出量

平成 29 年度の排出量が確定次第、目標数値を示す

## 3. 目標達成に向けた取り組み

市役所業務全般において、職員の環境配慮行動を基本としながら、再生可能エネルギー等の導入と技術の活用によるエネルギー利用効率化等を図ることで、温室効果ガス排出量の大幅な削減をめざす。

### 【主な施策案】

- 再生可能エネルギー・未利用エネルギー等の導入
- 省エネ技術の導入
- 環境に配慮した公用車の導入
- 低炭素型ビジネススタイルへの転換
- 一般廃棄物処理事業における低炭素化の取り組み（高効率発電・焼却熱の最大限の活用等）

## 4. 推進体制、点検・評価等の体制

### （1）全庁的な推進体制

- 久留米市地球温暖化対策等推進本部を中心に推進
- 必要に応じて推進本部会議、久留米市地球温暖化対策等調整部会会議、久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進部会会議等を開催し、本計画の実施状況の点検、評価、見直し等を行う。

## (2) 進捗管理

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づくエネルギー管理企画推進者（総務部・教育部・企業局）が集計した前年度エネルギー使用量の状況等を取りまとめて温室効果ガスの排出量等を算定し、その結果に基づいて、地球温暖化対策等推進本部会議等で進捗管理を行う。

## (3) 公表

毎年度、温室効果ガスの排出量・取り組みの状況等を「久留米市地球温暖化対策協議会」並びに「久留米市環境審議会」に報告するとともに、市ホームページ等で公表する。



久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）対策・施策の体系

めざす姿

多くの家庭や地域で再生可能エネルギー等を利用し、エネルギー利用効率化やごみ減量に努めるなど、低炭素型のくらしが実現しているまち	多くの事業所で再生可能エネルギー等を利用し、エネルギー利用効率化やごみ減量に努めるなど、低炭素型のビジネススタイルが実現しているまち	緑化された都心部に省エネ型ビルが並び立ち、環境負荷が小さい移動手段で快適に生活できるまち	地球温暖化の緩和やエネルギー問題の解決に資するビジネスが活発に行われ、活性化しているまち
---	--	--	--

めざす姿を実現するための各主体の取り組み概要(対策)

家庭・地域の低炭素化	業務・オフィスの低炭素化	都市の低炭素化	産業の低炭素化
<b>【家庭での取り組み】</b> ○低炭素型ライフスタイルへの転換 ○省エネ性能が高い設備・機器等の導入 ○住宅の省エネ化 ○再生可能エネルギー等の導入	<b>【事業者の取り組み】</b> ○低炭素型ビジネススタイルへの転換 ○省エネ性能が高い設備・機器等の導入 ○建築物の省エネ化 ○再生可能エネルギー等の導入	<b>【市民・事業者の取り組み】</b> ○環境に配慮した移動手段への転換 ○公共交通機関の利便性向上と利用促進 ○緑化の推進	<b>【産業界の取り組み】</b> ○地球温暖化の緩和や適応に資する製品やサービスの開発 ○省エネ性能が高い設備・機器等の導入推進 ○再生可能エネルギー等の導入や機器のエネルギー利用効率化 ○森林の適正管理・木材利用の推進 ○2R+Rの推進 ○産業廃棄物の適正処理の推進

市の施策の概要

緩和策

○低炭素型ライフスタイルへの転換促進 ○省エネ性能が高い設備・機器の導入促進 ○住宅の省エネ化の促進 ○再生可能エネルギー等の導入促進 ○2R+Rの推進	○低炭素型ビジネススタイルへの転換促進 ○省エネ性能が高い設備・機器の導入促進 ○建築物の省エネ化の促進 ○再生可能エネルギー等の導入促進 ○2R+Rの推進	○環境に配慮した移動手段への転換促進 ○環境に配慮した道路交通施策の推進 ○環境に配慮した建築物の導入促進 ○ネットワーク型のコンパクトな都市づくり ○緑地保全、緑化等の推進	○環境・エネルギー産業の振興・企業誘致推進 ○省エネ性能が高い設備・機器等の導入促進 ○農業における再生可能エネルギー等の導入や機器のエネルギー利用効率化の促進 ○森林の適正管理・木材利用促進等 ○2R+Rの推進 ○産業廃棄物の適正処理の促進
--	--	---	---

気候変動への適応

めざす姿	各主体の取り組み概要	適応の分野（ここでは分野のみを記載します）
地球温暖化による高温・感染症・災害などに強いまち	<b>【市民・事業者の取り組み】</b> ○気候変動への適応策についての理解 ○感染症対策の実施 ○災害用物資の備蓄や非常用電源等の導入	○自然災害への適応 ○自然生態系に関する適応 ○水資源に関する適応 ○農作物に関する適応 ○健康被害等に関する適応

低炭素社会づくりに向けた学習・教育・啓発の推進

めざす姿	各主体の取り組み概要	市の施策の概要
地球温暖化対策に主体的に取り組むまち	<b>【市民・事業者の取り組み】</b> ○講習会等への参加 ○地球温暖化対策に取り組む市民団体等による情報発信 ○学校等における環境学習・教育の推進	○気候変動、I・II等に関する情報発信 ○次代を担う子どもを対象にした環境教育等の実施 ○地球温暖化対策に取り組む人材の育成、活動の場の提供